

添付書類

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告

1. 保険持株会社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

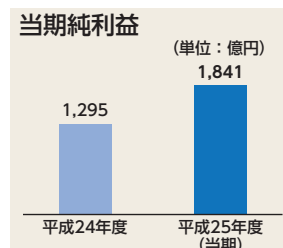
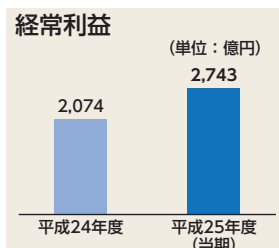
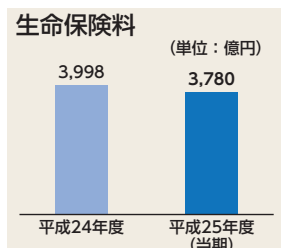
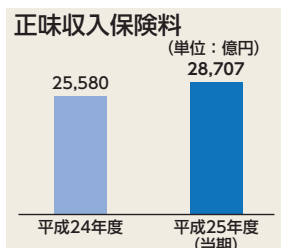
当年度の世界経済は、米国では景気の回復が進み、欧州では景気の持ち直しの動きが見られるなど、総じて緩やかな景気回復基調を迎えました。

わが国経済は、円安や株価の上昇が進むなか、景気は緩やかに回復しました。損害保険業界では、自動車保険の収益回復の傾向が見られております。また、生命保険業界では、個人保険の保有契約高の減少が続きました。

こうした状況のなか、東京海上グループは、「お客様に品質で選ばれ、成長し続けるグローバル保険グループ」をビジョンとする中期経営計画「変革と実行2014」の達成に向けて、積極的に事業を展開しております。

当社の連結決算につきましては、国内および海外における保険営業の伸展に加え、国内外の景気回復や円安の進行も寄与し、前年度に引き続き過去最高益を更新しました。

区 分	平成24年度	平成25年度(当期)	前年度対比
経常収益	3兆8,577億円	4兆1,661億円	108.0%
うち正味収入保険料	2兆5,580億円	2兆8,707億円	112.2%
うち生命保険料	3,998億円	3,780億円	94.5%
経常利益	2,074億円	2,743億円	132.3%
当期純利益	1,295億円	1,841億円	142.1%



また、事業セグメントごとの経常収益および経常利益は、次のとおりとなりました。

事業セグメント	経常収益		経常利益	
	平成24年度	平成25年度 (当期)	平成24年度	平成25年度 (当期)
国内損害保険事業	2兆4,704億円	2兆4,363億円	1,670億円	1,167億円
国内生命保険事業	6,895億円	5,429億円	200億円	285億円
海外保険事業	8,070億円	1兆1,629億円	379億円	1,232億円
金融・一般事業	729億円	751億円	△175億円	57億円

■国内損害保険事業

東京海上日動火災保険株式会社(以下「東京海上日動」といいます)の業績につきましては、正味収入保険料は1兆9,663億円と前年度に比べ5.2%の増加となりました。経常利益は、当年度も雪害等の自然災害が発生したことなどにより、前年度に比べ95億円減少し、1,465億円となりました。一方、当期純利益は、特別損失が減少したことにより、前年度に比べ321億円増加し、908億円となりました。

東京海上日動は、引き続き業務の効率化に努めるとともに、自動車保険についてリスク実態を反映した料率改定により収益性の回復を図りました。また、生損保一体型商品「超保険」の販売等を通じてお客様との接点強化を図りました。

資産運用に関しましては、健全な財務基盤の維持を目的としたリスク管理の下、資産の流動性と収益の安定性を確保する方針で取り組みました。また、政策株式につきましては、資本効率の向上を目指して引き続き売却を進めました。

東京海上日動につきましては、本年2月、2002年4月から2003年6月の自動車保険の臨時費用保険金について未払いがあったのではないかとの報道がありました。同社は、当時の対応は適切であったと確認した上で、保険金をお支払いできる可能性のある事案につき、お客様にその旨をご案内することといたしました。

また、東京海上日動は、昨年5月、全国共済農業協同組合連合会(JA共済連)と包括的な業務提携に関して具体的な協議を開始することについて合意し、以降、幅広い分野について協議、検討を進めております。本年3月には、農業リスク分野に関して提携することを合意し、公表いたしました。

日新火災海上保険株式会社(以下「日新火災」といいます)の業績につきましては、正味収入保険料は1,372億円と前年度に比べ1.1%の減少となりました。また、経常利益は47億円と前年度に比べ1億円の増加となり、当期純利益は33億円と前年度に比べ7億円の増加となりました。日新火災は、東京海上グループの強みを活かし、最も身近で信頼されるリテール損害保険会社を目指して、業務品質の向上等に取り組みました。

■国内生命保険事業

東京海上日動あんしん生命保険株式会社(以下「あんしん生命」といいます)の業績につきましては、新商品の発売や生損保一体の取り組みの強化等により、新契約年換算保険料は950億円と前年度に比べ17.8%の増加となり、保有契約年換算保険料は5,333億円と前年度に比べ13.4%の増加となりました。一方、標準利率引下げに伴う責任準備金の積み増し負担の増加を主因として、経常利益は247億円と前年度に比べ119億円の減少となり、当期純利益は107億円と前年度に比べ31億円の減少となりました。

あんしん生命は、昨年7月、個人保険および個人年金保険の保有契約件数400万件を達成しました。また、昨年10月には、代理店や取扱者による対面販売においてタブレット型端末等を活用したペーパーレスの申込み手続きを導入し、お客様の利便性向上を実現しました。

「メディカルKit R」は、万が一の入院や手術に備えながら所定の年齢で健康還付給付金をお受け取りいただける医療保険として大変ご好評をいただき、本年3月には契約件数26万件を達成しました。こうしたなか、本年2月には、過去に入院歴や持病があるなど健康に不安のある方もご加入いただける「メディカルKitラヴR」を発売しました。

東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社(以下「フィナンシャル生命」といいます)の当年度末の保有契約高は2兆3,696億円となりました。また、経常利益は104億円となり、当期純利益は104億円となりました。

なお、あんしん生命とフィナンシャル生命は、経営の効率化のため、昨年10月、関係当局の認可を前提に合併することを合意しました。

■海外保険事業

海外保険事業では、グローバルな成長とリスク分散の実現を目指して、積極的に事業を

展開しました。その結果、先進国、新興国ともに大幅な増収増益となり、経常利益は1,232億円と前年度に比べ853億円増加し、グループの利益の拡大を牽引しました。

米国のフィラデルフィア社は、緩やかな景気回復を背景に、新規契約の増加に加え更新契約の増収等により、正味収入保険料は24.7億米ドル(2,608億円)と前年度に比べ10.7%増加しました。また、前年度下半期から連結の対象となった米国のデルファイ社は、主力である従業員の福利厚生に関する保険の増収等により、生損保合算の保険料収入は16.8億米ドル(1,780億円)と前年度に比べ111.2%増加しました。英国のキルン社は、マーケットにおいて保険料率が低下傾向にあるなか、規律ある引受を行い、正味収入保険料は5.2億英ポンド(905億円)と前年度に比べ1.1%増加しました。再保険事業を営むトウキョウ・ミレニアム・リー社は、自然災害以外のリスクの引受ならびに欧州および豪州における引受の拡大により、正味収入保険料は7.7億米ドル(820億円)と前年度に比べ7.1%増加しました。

新興国市場におきましては、シンガポール、マレーシアおよびタイ等のアジア諸国において、生命保険および損害保険ともに保険料収入を着実に伸ばしました。また、ブラジルにおいては、昨年6月、業務効率および資本効率の追求の観点から子会社2社を合併し、主力である自動車保険で大幅な増収を果たしました。

■金融・一般事業

金融事業では、東京海上アセットマネジメント株式会社による年金の運用受託や投資信託の運用等、安定的な収益基盤であるアセットマネジメント事業(フィービジネス)を中心に取り組みました。また、東京海上日動は、昨年11月、新たにメザニン投資に特化した東京海上メザニン株式会社を設立し、運用受託の拡大に向けた営業活動を推進しました。一般事業では、人材派遣、不動産管理等の事業に引き続き取り組みました。

■CSR

東京海上日動は、地球環境保護に向けた取り組みとして「Green Gift」プロジェクトを推進しております。この取り組みでは、お客様に約款等をホームページで閲覧することをお勧めし紙資源の使用量を削減しております。また、紙資源の使用量削減による経費節減の一部を活用して、東南アジアを中心としたマングローブ植林活動や国内環境保護活動を支援しております。宮城県亘理町(わたりちょう)の海岸林の再生支援活動を行うなど、

引き続き、被災地復興支援ボランティア等にも取り組んでおります。

■対処すべき課題

平成26年度の世界経済は、米国では個人消費や設備投資の拡大により景気の回復が続くと見込まれるなど、総じて緩やかな回復が続くことが期待されます。

わが国経済は、いわゆるアベノミクスによる財政、金融政策が実施されるなか、消費増税の影響はあるものの、景気の回復基調が続くと見込まれます。また、国内の保険市場は、消費増税により新車販売台数や住宅着工戸数の減少が見込まれるものの、景気の回復基調を受けて、市場が緩やかに拡大することが期待されます。

こうした状況のなか、東京海上グループは、中期経営計画「変革と実行2014」の最終年度として、計画の達成に向けてグループ全体で取り組んでまいります。

中核事業である国内損害保険事業では、業務の効率化に加え、料率改定効果の実現や商品改定等を通じて、損害保険事業の収益性の指標であるコンバインド・レシオについて、目標である95%水準を安定的に維持できる態勢の構築を目指します。また、近年多発している大規模な自然災害を踏まえ、リスク管理の強化を図ってまいります。加えて、代理店の新設による新規マーケットの開拓、超保険の販売推進やタブレット型端末の活用による更新率の向上等を通じて、業界ナンバーワンの成長を目指します。

国内生命保険事業では、生存保障ニーズの高まりを受けて、就業不能、医療、介護などの分野への保障を提供する「生存保障革命」を推進することや、損害保険代理店を中心とした多様な販売チャネルを活用することにより、成長の継続を目指します。

海外保険事業では、先進国と新興国、元受保険と再保険、損害保険と生命保険など、バランスのとれた成長戦略を推進することにより、持続的な成長と収益拡大を目指します。

また、「リスクベース経営(E R M)」により、資本効率の高い事業への投資やグローバルなリスク分散を進め、東京海上グループの強みである財務の健全性を維持するとともに、収益の持続的な拡大と資本効率の向上への取り組みを強化します。

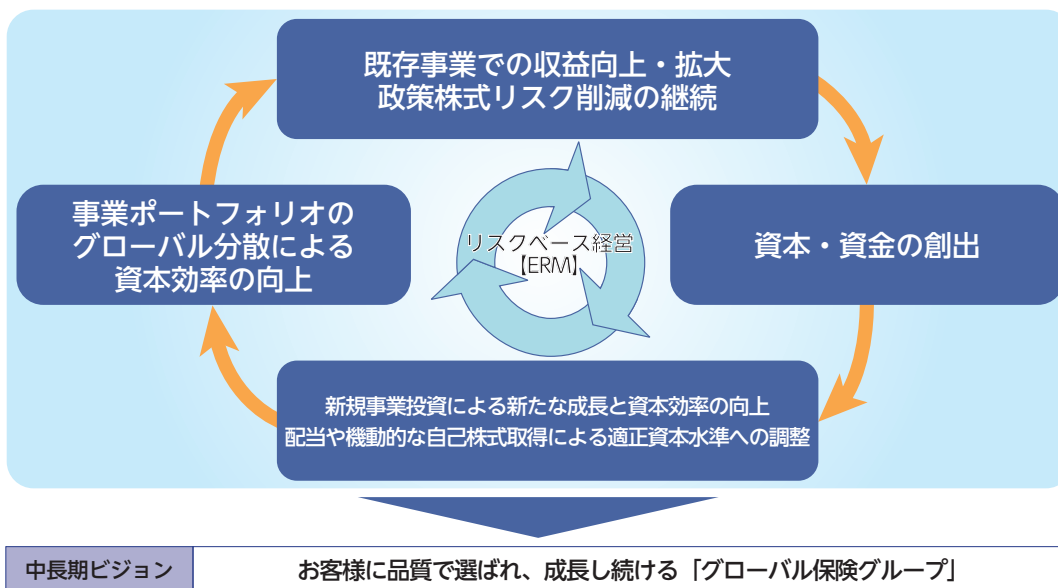
株主還元につきましては、安定的な配当等を通じた株主還元の充実に努める方針としており、利益水準の向上によりさらなる配当の充実に図ってまいります。

東京海上グループは、「お客様の信頼をあらゆる活動の原点におく」という経営理念に基づき、収益性、成長性および健全性を兼ね備えた企業グループとしてさらに発展してい

くために、グループを挙げて業務に邁進してまいりる所存でございます。お客様や社会から広く信頼される「良い会社(Good Company)」を築いてまいりますので、株主の皆様におかれましては、なにとぞ一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

- (注) 1. 本事業報告(以下の諸表を含む)における金額および株数等は記載単位未満を切り捨てて表示、増減率等の比率は小数第2位を四捨五入し小数第1位まで表示しております。
2. 各事業セグメントの経常収益および経常利益として記載の数値は、連結損益計算書に計上する経常収益および経常利益として調整を行う前の数値であります。
3. フィラデルフィア社、デルファイ社、キルン社およびトウキョウ・ミレニアム・リー社の正味収入保険料等として記載の円貨額は、昨年12月末の為替相場による換算額であります。
4. 東京海上アセットマネジメント株式会社は、本年4月1日付で東京海上アセットマネジメント投信株式会社が商号変更したものです。
5. メザニンとは、劣後ローンや優先株式など、ミドルリスク・ミドルリターン投資特性を有する資金調達手法の総称です。
6. コンバインド・レシオとは、保険料を分母、保険金と経費を分子としてパーセントで表す損害保険会社の収益指標で、100%は収支均衡を示します。

【中期経営計画「変革と実行2014」の全体像】



(2) 企業集団及び保険持株会社の財産及び損益の状況の推移

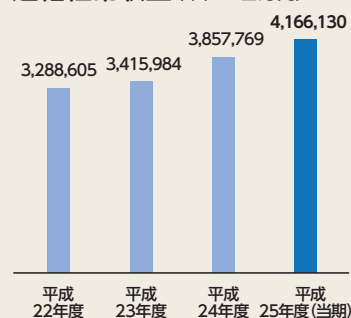
イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度(当期)
	百万円	百万円	百万円	百万円
連結経常収益	3,288,605	3,415,984	3,857,769	4,166,130
連結経常利益	126,587	160,324	207,457	274,386
連結当期純利益	71,924	6,001	129,578	184,114
連結包括利益	△196,554	△10,558	548,251	442,277
連結純資産額	1,904,477	1,857,465	2,363,183	2,739,114
連結総資産	16,528,644	16,338,460	18,029,442	18,948,000

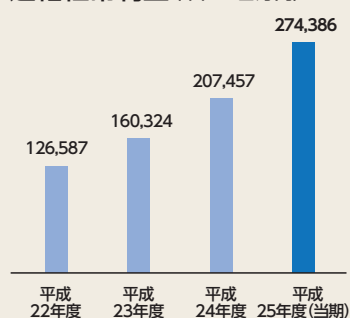
ロ 保険持株会社の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度(当期)
	百万円	百万円	百万円	百万円
営業収益	127,806	83,955	48,718	19,442
受取配当金	120,892	77,872	42,798	13,106
保険業を営む子会社等	120,156	76,017	41,898	11,600
その他の子会社等	735	1,854	900	1,506
当期純利益	80,226	62,110	41,860	12,384
1株当たり当期純利益	103円16銭	80円98銭	54円57銭	16円14銭
	百万円	百万円	百万円	百万円
総資産	2,482,926	2,506,933	2,509,192	2,478,082
保険業を営む子会社等株式等	2,380,355	2,412,091	2,421,006	2,374,845
その他の子会社等株式等	62,457	71,558	75,081	81,718

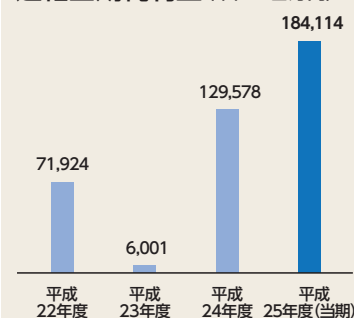
連結経常収益 (単位：百万円)



連結経常利益 (単位：百万円)



連結当期純利益 (単位：百万円)



(3) 企業集団の主要な事務所の状況(平成26年3月31日現在)

イ 当社

事務所名	所在地	設置年月日
本社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	平成14年4月2日

(注) 設置年月日には、会社の設立年月日を記載しております。

ロ 子会社等

事業セグメント	会社名	事務所名	所在地	設置年月日	
国内損害保険事業	東京海上日動火災保険(株)	本社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	昭和19年3月20日	
		北海道			北海道支店 他6部支店
		東北			仙台支店 他9部支店
		関東			東京中央支店 他31部支店
		東海・北陸			愛知南支店 他25部支店
		関西			大阪南支店 他24部支店
		中国・四国			広島支店 他14部支店
		九州			福岡中央支店 他13部支店
	日新火災海上保険(株)	本社(東京本社)、さいたま本社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地	明治41年6月10日	
国内生命保険事業	東京海上日動あんしん生命保険(株)	本社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	平成8年8月6日	
	東京海上日動フィナンシャル生命保険(株)	本社	東京都杉並区上荻一丁目2番1号	平成8年8月13日	

(次頁に続く)

事業セグメント	会社名	事務所名	所在地	設置年月日
海外保険事業	フィラデルフィア・コンソリデイティッド・ホールディング・コーポレーション	本社	米国・ペンシルバニア州・バラキンウィッド	昭和56年7月6日
	デルファイ・ファイナンシャル・グループ・インコーポレイテッド	本社	米国・デラウェア州・ウィルミントン	昭和62年5月27日
	トウキョウ・マリン・キルン・グループ・リミテッド	本社	英国・ロンドン	平成6年7月11日
金融・一般事業	トウキョウマリン・フィナンシャルソリューションズ・リミテッド	本社	英領ケイマン諸島・ジョージタウン	平成9年12月4日

- (注) 1. 本表は子会社等のうち、主要なものについて記載しております。
 2. 事務所名には、主要な事務所の名称を記載しております。
 3. 所在地には、本社の所在地を記載しております。
 4. 設置年月日には、会社の設立年月日を記載しております。

(4) 企業集団の使用人の状況

事業セグメント	前期末	当期末	当期増減(△)
国内損害保険事業	20,159名	20,051名	△108名
国内生命保険事業	2,284名	2,315名	31名
海外保険事業	9,075名	9,500名	425名
金融・一般事業	1,488名	1,444名	△44名
合計	33,006名	33,310名	304名

(5) 企業集団の主要な借入先の状況(平成26年3月31日現在)

事業セグメント	会社名	借入先	借入金残高
国内損害保険事業	東京海上日動火災保険(株)	シンジケートローン	100,000百万円
		(株)三菱東京UFJ銀行	133,796百万円

- (注) シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするものであります。

(6) 企業集団の資金調達の状況

該当ありません。

(7) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

事業セグメント	金額
国内損害保険事業	11,017百万円
国内生命保険事業	793百万円
海外保険事業	3,008百万円
金融・一般事業	435百万円
合計	15,255百万円

(注) 1. 金額には、当年度中の設備投資の総額を記載しております。

2. 金額として記載の円貨額には、外貨建の設備投資額の当社の決算日の為替相場による換算額が一部含まれております。

ロ 重要な設備の新設等

該当ありません。

(8) 重要な親会社及び子会社等の状況(平成26年3月31日現在)

イ 親会社の状況

該当ありません。

ロ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	備考
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区	損害保険業	昭和19年 3月20日	百万円 101,994	% 100.0	—
日新火災海上保険(株)	東京都千代田区	損害保険業	明治41年 6月10日	百万円 20,389	% 100.0	—
イーデザイン損害保険(株)	東京都新宿区	損害保険業	平成21年 1月26日	百万円 20,453	% 86.5	—
東京海上日動あんしん生命保険(株)	東京都千代田区	生命保険業	平成8年 8月6日	百万円 55,000	% 100.0	—
東京海上日動フィナンシャル生命保険(株)	東京都杉並区	生命保険業	平成8年 8月13日	百万円 68,000	% 100.0	—
東京海上ミレア少額短期保険(株)	横浜市西区	少額短期保険業	平成15年 9月1日	百万円 1,595	% 100.0	—
トウキョウ・マリン・ノースアメリカ・インコーポレイテッド	米国・デラウェア州・ウィルミントン	持株会社	平成23年 6月29日	千米ドル 0 (0百万円)	% 100.0 (100.0)	—

(次頁に続く)

会社名	所在地	主要な 事業内容	設 立 年 月 日	資 本 金	当社が有する 子会社等の議 決権比率	備 考
フィラデルフィア・コンソリデイトッド・ホールディング・コーポレーション	米国・ペンシルバニア州・バラキンウィッド	持株会社	昭和56年 7月6日	千米ドル 1 (0百万円)	% 100.0 (100.0)	—
フィラデルフィア・インデムニティー・インシュアランス・カンパニー	米国・ペンシルバニア州・バラキンウィッド	損害保険業	昭和2年 2月4日	千米ドル 3,599 (370百万円)	% 100.0 (100.0)	—
ファースト・インシュアランス・カンパニー・オブ・ハワイ・リミテッド	米国・ハワイ州・ホノルル	損害保険業	昭和57年 8月6日	千米ドル 4,272 (439百万円)	% 100.0 (100.0)	—
トウキョウ・マリン・アメリカ・インシュアランス・カンパニー	米国・ニューヨーク州・ニューヨーク	損害保険業	平成10年 8月13日	千米ドル 5,000 (514百万円)	% 100.0 (100.0)	—
デルファイ・ファイナンシャル・グループ・インコーポレイテッド	米国・デラウェア州・ウィルミントン	持株会社	昭和62年 5月27日	千米ドル 1 (0百万円)	% 100.0 (100.0)	—
エスアイジー・ホールディングス・インコーポレイテッド	米国・デラウェア州・ウィルミントン	持株会社	平成7年 10月3日	千米ドル 0 (0百万円)	% 100.0 (100.0)	—
セイフティ・ナショナル・カジュアリティ・コーポレーション	米国・ミズーリ州・セントルイス	損害保険業	昭和17年 11月28日	千米ドル 30,000 (3,087百万円)	% 100.0 (100.0)	—
リライアンス・スタンダード・ライフ・インシュアランス・カンパニー	米国・イリノイ州・シカゴ	生命保険業	明治40年 4月2日	千米ドル 56,003 (5,763百万円)	% 100.0 (100.0)	—
リライアンス・スタンダード・ライフ・インシュアランス・カンパニー・オブ・テキサス	米国・テキサス州・ヒューストン	生命保険業	昭和58年 8月16日	千米ドル 700 (72百万円)	% 100.0 (100.0)	—
トウキョウ・マリン・キルン・グループ・リミテッド	英国・ロンドン	持株会社	平成6年 7月11日	千英ポンド 1,010 (173百万円)	% 100.0 (100.0)	—
キルン・アンダーライティング・リミテッド	英国・ロンドン	損害保険業	平成6年 6月13日	千英ポンド 0 (0百万円)	% 100.0 (100.0)	—
トウキョウ・ミレニアム・リー・ユーケー・リミテッド	英国・ロンドン	損害保険業	平成2年 10月30日	千英ポンド 125,000 (21,413百万円)	% 100.0 (100.0)	—

(次頁に続く)

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	備考
トウキョウ・マリン・アンダーライティング・リミテッド	英国・ロンドン	損害保険業	平成20年 10月27日	千英ポンド 0 (0百万円)	% 100.0 (100.0)	—
トウキョウ・ミレニアム・リー・アーゲー	スイス・チューリッヒ	損害保険業	平成12年 3月15日	千スイスフラン 227,675 (26,442百万円)	% 100.0 (100.0)	—
トキオマリン・ブルーベル・リ・リミテッド	英領マン島・ダグラス	生命保険業	平成19年 3月8日	百万円 14,000	% 100.0	—
トウキョウ・マリン・アジア・プライベート・リミテッド	シンガポール・シンガポール	持株会社	平成4年 3月12日	千シンガポールドル 586,971 千タイバーツ 542,000 (49,791百万円)	% 100.0	—
アジア・ジェネラル・ホールディングス・リミテッド	シンガポール・シンガポール	持株会社	昭和46年 2月24日	千シンガポールドル 75,000 (6,142百万円)	% 92.4 (92.4)	—
トウキョウ・マリン・インシュアランス・シンガポール・リミテッド	シンガポール・シンガポール	損害保険業	大正12年 7月11日	千シンガポールドル 100,000 (8,190百万円)	% 100.0 (100.0)	—
トウキョウ・マリン・ライフ・インシュアランス・シンガポール・リミテッド	シンガポール・シンガポール	生命保険業	昭和23年 5月21日	千シンガポールドル 36,000 (2,948百万円)	% 85.7 (85.7)	—
トウキョウ・マリン・インシュアランス・マレーシア・ベルハッド	マレーシア・クアラルンプール	損害保険業	平成11年 4月28日	千マレーシアリングギット 403,471 (12,720百万円)	% 100.0 (100.0)	—
トウキョウ・マリン・ライフ・インシュアランス・マレーシア・ベルハッド	マレーシア・クアラルンプール	生命保険業	平成10年 2月11日	千マレーシアリングギット 100,000 (3,152百万円)	% 100.0 (100.0)	—
エーデルワイス・トウキョウ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	インド・ムンバイ	生命保険業	平成21年 11月25日	千インドルピー 1,802,865 (3,098百万円)	% 26.0 (26.0)	—
トウキョウ・マリン・セグラー・エス・エー	ブラジル・サンパウロ	損害保険業	昭和12年 6月23日	千ブラジルリアル 496,068 (22,472百万円)	% 97.7 (97.7)	—
トウキョウマリン・フィナンシャルソリューションズ・リミテッド	英領ケイマン諸島・ジョージタウン	デリバティブ事業	平成9年 12月4日	百万円 1,884	% 100.0 (100.0)	—

(注) 1. 本表は、子会社等のうち重要なものについて記載しております。

2. トウキョウ・マリン・アメリカ・インシュアランス・カンパニーは、重要性の基準に該当することとなったため、本表に記載しております。
3. トウキョウ・マリン・キルン・グループ・リミテッドは、キルン・グループ・リミテッドが平成26年1月2日付で名称変更したものであります。
4. トウキョウ・ミレニウム・リー・アーゲーは、トウキョウ・ミレニウム・リー・リミテッドが平成25年10月15日付で名称変更したものであります。
5. トウキョウ・マリン・アジア・プライベート・リミテッドの資本金のうち586,971千シンガポールドルは普通株式によるものであり、542,000千タイバーツは優先株式によるものであります。
6. トウキョウ・マリン・インシュアランス・マレーシア・ベルハッドは、重要性の基準に該当することとなったため、本表に記載しております。
7. 資本金の()内に記載した円貨額は、当社の決算日の為替相場による換算額であります。なお、トウキョウ・マリン・アジア・プライベート・リミテッドについては、普通株式による資本金の換算額と優先株式による資本金の換算額を合算したものを記載しております。
8. 当社が有する子会社等の議決権比率の()内には、子会社の所有割合を内数で記載しております。

(9) 企業集団の事業の譲渡・譲受け等の状況

該当ありません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当ありません。

2. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状態(平成26年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
隅 修三	取締役会長(代表取締役)	東京海上日動火災保険株式会社取締役会長	—
永野 毅	取締役社長(代表取締役)	東京海上日動火災保険株式会社取締役社長	—
玉井 孝明	取締役副社長(代表取締役) 担当：海外事業総括、海外事業企画部(欧州、再保険事業)	東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長	—
大庭 雅志	常務取締役(代表取締役) 担当：資本政策総括(CFO)、経営企画部、国内事業企画部、人事部、IT企画部	—	—
藤田 裕一	常務取締役 担当：財務企画部、経理部	東京海上日動火災保険株式会社常務取締役	—
伊藤 卓	常務取締役 担当：リスク管理総括(CRO)、リスク管理部、法務部、内部統制部、監査部	東京海上日動火災保険株式会社常務取締役	—
伊藤 邦雄	取締役(社外取締役)	一橋大学大学院商学研究科教授 三菱商事株式会社取締役(社外取締役) 住友化学株式会社取締役(社外取締役) 曙プレーキ工業株式会社取締役(社外取締役) 小林製菓株式会社取締役(社外取締役)	—
三村 明夫	取締役(社外取締役)	新日鐵住金株式会社相談役名誉会長 日本郵政株式会社取締役(社外取締役) 株式会社日本政策投資銀行取締役(社外取締役) 株式会社産業革新機構取締役(社外取締役) 株式会社日清製粉グループ本社取締役(社外取締役) 日本商工会議所会頭 東京商工会議所会頭	—
北沢 利文	取締役	東京海上日動あんしん生命保険株式会社取締役社長	—

(次頁に続く)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
佐々木幹夫	取締役(社外取締役)	三菱商事株式会社相談役 三菱自動車工業株式会社取締役(社外取締役) 三菱電機株式会社取締役(社外取締役) 株式会社三菱総合研究所取締役(社外取締役)	—
八木 利朗	常勤監査役	—	—
大橋 敏樹	常勤監査役	—	同氏は、東京海上日動あんしん生命保険株式会社において経理部門担当役員としての経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
福田 博	監査役(社外監査役)	弁護士	—
川本 裕子	監査役(社外監査役)	早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 株式会社日本取引所グループ取締役(社外取締役)	—
堀井 昭成	監査役(社外監査役)	一般財団法人キャノングローバル戦略研究所理事・特別顧問	—

- (注) 1. 社外取締役または社外監査役との記載は、会社法施行規則第2条第3項第5号に定める社外役員であることを示しております。
2. 北沢利文氏は、平成26年3月31日付で東京海上日動あんしん生命保険株式会社取締役社長を退任しております。また、同氏は、平成26年4月1日付で東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長に就任しております。
3. 伊藤邦雄、三村明夫、佐々木幹夫、福田 博、川本裕子および堀井昭成の各氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員であります。

(2) 会社役員に対する報酬等

区 分	支給人数	報酬等
取締役	11名	321百万円
監査役	5名	101百万円
計	16名	423百万円

- (注) 1. 支給人数には、平成25年6月24日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。
2. 報酬等には、平成25年6月24日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対する報酬等が含まれております。
3. 報酬等のうち、取締役に対する新株予約権に関する報酬等は61百万円であります。
4. 取締役および監査役の報酬限度額は以下のとおりであります。

区 分	株主総会で定められた報酬限度額	
取締役	月額報酬等	月額 25百万円
	新株予約権に関する報酬等	年額 70百万円
監査役	月額報酬等	月額 12百万円
計	月額報酬等	月額 37百万円
	新株予約権に関する報酬等	年額 70百万円

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況(平成26年3月31日現在)

社外役員の兼職につきましては、前記「2. 会社役員に関する事項(1) 会社役員の状況」に記載のとおりであります。各社外役員の兼職先のうち、株式会社日本取引所グループの子会社である株式会社東京証券取引所は、当社株式の上場証券取引所であります。また、三菱商事株式会社、小林製薬株式会社、新日鐵住金株式会社、株式会社日清製粉グループ本社、三菱自動車工業株式会社および三菱電機株式会社は、当社保険子会社と相当額の保険取引があります。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
伊藤 邦雄 (社外取締役)	4年 9カ月	当年度に開催した11回の取締役会のうち10回に出席しました。	長年の研究活動等を通じて培われた経営学の専門家としての見識に基づき、質問、提言等を行うことにより、監督機能を果たしております。
三村 明夫 (社外取締役)	3年 9カ月	当年度に開催した11回の取締役会のうち9回に出席しました。	長年の企業経営を通じて培われた経営の専門家としての見識に基づき、質問、提言等を行うことにより、監督機能を果たしております。
佐々木幹夫 (社外取締役)	2年 9カ月	当年度に開催した11回の取締役会の全てに出席しました。	長年の企業経営を通じて培われた経営の専門家としての見識に基づき、質問、提言等を行うことにより、監督機能を果たしております。
福田 博 (社外監査役)	7年 9カ月	当年度に開催した11回の取締役会のうち10回に、また、11回の監査役会の全てに出席しました。	長年の外務公務員、外交官および最高裁判所判事としての経験を通じて培われた見識に基づき、質問、提言等を行うことにより、監査機能を果たしております。
川本 裕子 (社外監査役)	7年 9カ月	当年度に開催した11回の取締役会および11回の監査役会の全てに出席しました。	長年のコンサルティング会社での実務経験や研究活動等を通じて培われた企業経営に関する見識に基づき、質問、提言等を行うことにより、監査機能を果たしております。
堀井 昭成 (社外監査役)	2年 9カ月	当年度に開催した11回の取締役会および11回の監査役会の全てに出席しました。	長年の日本銀行における役職員としての経験を通じて培われた見識に基づき、質問、提言等を行うことにより、監査機能を果たしております。

- (注) 1. 社外取締役または社外監査役との記載は、会社法施行規則第2条第3項第5号に定める社外役員であることを示しております。
2. 在任期間には、当年度末現在の在任期間を記載しております。
3. 取締役会等への出席状況および取締役会等における発言その他の活動状況には、社外監査役の監査役会への出席状況および監査役会における発言その他の活動状況についても記載しております。
4. 当年度に開催した11回の取締役会は全て定時取締役会であります。また、当年度に開催した11回の監査役会は全て定時監査役会であります。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
伊藤 邦雄(社外取締役)	当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、左記の各氏と会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。
三村 明夫(社外取締役)	
佐々木幹夫(社外取締役)	
福田 博(社外監査役)	
川本 裕子(社外監査役)	
堀井 昭成(社外監査役)	

(注) 社外取締役または社外監査役との記載は、会社法施行規則第2条第3項第5号に定める社外役員であることを示しております。

(4) 社外役員に対する報酬等

	支給人数	保険持株会社からの報酬等	保険持株会社の親会社等からの報酬等
報酬等合計	6名	61百万円	—

- (注) 1. 保険持株会社からの報酬等のうち、新株予約権に関する報酬等は7百万円であります。
2. 支給人数および報酬等合計の内訳は以下のとおりであります。
- ・社外取締役 3名 31百万円
 - ・社外監査役 3名 29百万円

(5) 社外役員の意見

該当ありません。

4. 株式に関する事項

(1) 株式数(平成26年3月31日現在)

発行可能株式総数 3,300,000千株
発行済株式の総数 769,524千株(自己株式2,306千株を含みます)

(2) 当年度末株主数 87,685名

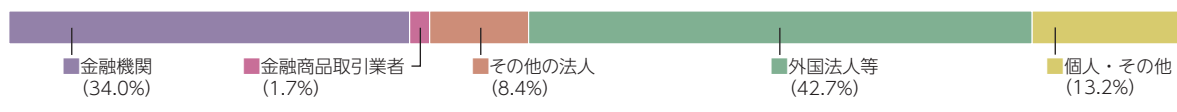
(3) 大株主(平成26年3月31日現在)

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等 千株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	40,227	5.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	34,293	4.5
明治安田生命保険相互会社	15,779	2.1
株式会社三菱東京UFJ銀行	15,695	2.0
ザバンクオブニューヨークメロンエスエーエヌブイ10	12,620	1.6
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505225	12,541	1.6
三菱重工業株式会社	11,998	1.6
東海日動従業員持株会	11,125	1.5
モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシー	11,100	1.4
ジェーピーモルガンチェースバンク385632	11,071	1.4

- (注) 1. モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシーは、ADR発行のため預託された株式の名義人であります。
2. 持株比率は、自己株式2,306千株を控除して計算しております。

所有者別株式分布状況

合計(100%)



<当年度末発行済株式総数 769,524 千株>

5. 新株予約権等に関する事項

当社が、当社ならびに当社の主要な子会社の取締役、監査役および執行役員(以下、あわせて「当社役員等」といいます)を対象に、職務執行の対価として発行した新株予約権の事業年度の末日の状況およびその概要は、以下のとおりであります。

	事業年度の末日の状況		概要		
	新株予約権の数	新株予約権の目的たる株式の種類および数	新株予約権の払込金額(新株予約権1個当たり)	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権を行使することができる期間
2005年7月発行新株予約権	18個	普通株式 9,000株	無償	株式1株当たり 払込金額1円	新株予約権付与時から30年間
2006年7月発行新株予約権	21個	普通株式 10,500株	2,013,506円		
2007年7月発行新株予約権	171個	普通株式 17,100株	491,700円		
2008年8月発行新株予約権	315個	普通株式 31,500株	353,300円		
2009年7月発行新株予約権	825個	普通株式 82,500株	237,600円		
2010年7月発行新株予約権	1,152個	普通株式 115,200株	234,400円		
2011年7月発行新株予約権	1,410個	普通株式 141,000株	219,500円		
2012年7月発行新株予約権	1,984個	普通株式 198,400株	181,900円		
2013年7月発行新株予約権	2,021個	普通株式 202,100株	332,600円		

- (注) 1. 当社が発行している新株予約権は、全て株式報酬型ストックオプションであります。
2. 2005年7月発行新株予約権は、旧商法第280条の20および同法第280条の21の規定に基づき、当社役員等を対象に、特に有利な条件で発行したものであります。
3. 2006年7月から2013年7月までに発行した新株予約権は、会社法第238条第1項および第2項ならびに同法第240条に基づき、当社役員等を対象に、各社における職務執行の対価である金銭報酬債権との相殺により発行したものであります。
4. 新株予約権者である当社役員等は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できません。

(1) 事業年度の末日において保険持株会社の役員が有している当該保険持株会社の新株予約権等

	新株予約権の数	新株予約権の目的たる株式の種類および数	取締役 (社外役員を除く)		社外取締役		監査役	
			保有人数	個数	保有人数	個数	保有人数	個数
2005年7月発行新株予約権	1個	普通株式 500株	—	—	—	—	1名	1個
2006年7月発行新株予約権	4個	普通株式 2,000株	—	—	—	—	1名	4個
2007年7月発行新株予約権	45個	普通株式 4,500株	1名	16個	—	—	3名	29個
2008年8月発行新株予約権	52個	普通株式 5,200株	1名	19個	—	—	3名	33個
2009年7月発行新株予約権	96個	普通株式 9,600株	1名	33個	1名	6個	3名	57個
2010年7月発行新株予約権	104個	普通株式 10,400株	3名	48個	2名	14個	3名	42個
2011年7月発行新株予約権	130個	普通株式 13,000株	5名	109個	3名	21個	—	—
2012年7月発行新株予約権	214個	普通株式 21,400株	6名	187個	3名	27個	—	—
2013年7月発行新株予約権	201個	普通株式 20,100株	7名	180個	3名	21個	—	—

(注) 各新株予約権の発行時点において当社の執行役員または当社の主要な子会社の取締役もしくは執行役員であった当社取締役および監査役は、それらの会社の取締役または執行役員として新株予約権を付与されており、事業年度の末日において当社取締役および監査役が有しているその個数は以下のとおりであります。

- ・2005年7月発行新株予約権： 17個
- ・2006年7月発行新株予約権： 11個
- ・2007年7月発行新株予約権： 59個
- ・2008年8月発行新株予約権： 86個
- ・2009年7月発行新株予約権： 184個
- ・2010年7月発行新株予約権： 223個
- ・2011年7月発行新株予約権： 197個
- ・2012年7月発行新株予約権： 203個
- ・2013年7月発行新株予約権： 152個

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当該保険持株会社の新株予約権等

	新株予約権の数	新株予約権の目的たる株式の種類および数	使用人		子法人等の役員および使用人	
			交付人数	個数	交付人数	個数
2013年7月発行新株予約権	1,668個	普通株式 166,800株	4名	140個	53名	1,528個

(注) 本表の使用人の新株予約権の個数には、新株予約権の発行時点において当社の主要な子会社の取締役または執行役員であった当社使用人が、それらの会社における職務執行の対価である金銭報酬債権との相殺により付与された新株予約権を含んでおります。なお、当社の使用人は、当社執行役員(当社の取締役兼務者を除く)であります。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
あらた監査法人 指定社員：佐々木貴司 荒川 進 出澤 尚	114百万円	会計監査人が対価を得て行う非監査業務(公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務)の内容：国際財務報告基準(IFRS)に関連した会計アドバイザー・サービス等

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査に関する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査の一部に関する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、本表の当該事業年度に係る報酬等にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人に当社および子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は870百万円であります。

(2) 責任限定契約

該当ありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、以下のとおり、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を定めております。

監査役会は、会社法第340条第1項に定める事由に該当する場合、その他現任の会計監査人の適否が問題となる状況がある場合には、会計監査人の解任または不再任について検討する。検討の結果、会計監査人を解任または不再任とする結論に至った場合には、自ら会計監査人を解任するか、あるいは取締役会に対して会計監査人の解任もしくは不再任を株主総会の目的とすることを請求する。

ロ 保険持株会社の会計監査人以外の監査法人による保険持株会社の重要な子法人等の計算関係書類の監査

海外の子法人等は、あらた監査法人の提携先であるプライスウォーターハウスクーパース等の海外の監査法人等による計算関係書類の監査を受けております。

7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当ありません。

8. 業務の適正を確保するための体制

当社は、「内部統制基本方針」を策定し、これに沿ってグループ会社の経営管理、コンプライアンス、リスク管理、内部監査等の体制を含む東京海上グループ全体の内部統制システムを整備することにより、業務の適正を確保するとともに企業価値の向上に努めております。また、年に1回、内部統制システムの整備および運用状況のモニタリングを実施し、内部統制委員会での審議結果に基づき、取締役会がその内容を確認しております。さらに、モニタリングの結果等を踏まえて、内部統制システムの改善および強化に継続的に取り組んでおります。

「内部統制基本方針」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.tokiomarinehd.com/>)に掲載しております。

9. 会計参与に関する事項

該当ありません。

10. その他

該当ありません。

平成25年度(平成26年3月31日現在)連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	439,368	保険契約準備金	13,591,573
コーポレーション	270,931	支払備金	1,975,880
買現先勘定	119,974	責任準備金等	11,615,692
債券貸借取引支払保証金	38,580	社 債	124,375
買入金銭債権	877,452	そ の 他 負 債	1,855,409
金銭の信託	2,897	債券貸借取引受入担保金	876,446
有価証券	14,761,559	その他の負債	978,962
貸付金	373,574	退職給付に係る負債	221,921
有形固定資産	300,753	役員退職慰労引当金	37
土地	142,344	賞与引当金	40,345
建物	136,093	特別法上の準備金	78,763
建設仮勘定	1,748	価格変動準備金	78,763
その他の有形固定資産	20,567	繰延税金負債	175,793
無形固定資産	427,987	負ののれん	90,286
ソフトウェア	17,130	支払承諾	30,379
のれん	250,196	負債の部合計	16,208,886
その他の無形固定資産	160,660	(純資産の部)	
その他資産	1,263,916	資 本 金	150,000
退職給付に係る資産	1,595	利益剰余金	1,231,034
繰延税金資産	64,078	自 己 株 式	△6,716
支払承諾見返	30,379	株 主 資 本 合 計	1,374,318
貸倒引当金	△25,048	その他有価証券評価差額金	1,239,658
資産の部合計	18,948,000	繰延ヘッジ損益	18,222
		為替換算調整勘定	106,510
		退職給付に係る調整累計額	△25,946
		その他の包括利益累計額合計	1,338,444
		新株予約権	1,891
		少数株主持分	24,459
		純資産の部合計	2,739,114
		負債及び純資産の部合計	18,948,000

平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常利益	4,166,130
保険引受収益	3,411,595
正味取入積立	2,870,714
味の積立	103,678
引当金の積立	54,014
その他	378,043
資産運用益	659,548
利息及び配当	305,816
金融商品の売却益	227
有価証券の売却益	3,750
特別勘定の運用益	108,134
その他	990
積立保険料	267,275
その他	27,367
その他	△54,014
その他	94,986
のれん	10,229
のれん	84,757
経常費用	3,891,743
保険引受費用	3,180,111
正味損害諸手満期契約者生命支責任その他	1,550,225
手数料及び返戻金	118,886
当座金等	565,794
準備金	237,751
引当金	311
繰入金	295,959
繰入金	136,152
引受費用	270,805
資産運用費用	71,254
有価証券の売却損	18,790
有価証券の償還損	1,467
有価証券の派生商品費用	572
その他	28,992
その他	21,432
営業費及び一般管理費	627,908
その他	17,075
支払倒損	6,726
持分法による投資損失	132
保険業法第113条繰延資産償却費	1,080
その他の経常費用	3,403
その他	5,733
保険業法第113条繰延額	△4,607
経常利益	274,386

(右上に続く)

科 目	金 額
特別利益	3,314
固定資産処分利益	2,987
その他	29
特別損失	296
固定資産処分損	7,020
減持分の損	1,234
特別法上の準則	980
格差変動	5
その他	4,272
その他	(4,272)
税金等調整前当期純利益	270,680
法人税及び住民税等	44,695
法人税等調整額	40,090
少数株主損益調整前当期純利益	84,786
少数株主純利益	185,894
少数株主純利益	1,779
少数株主純利益	184,114

平成25年度 （平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで） 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	150,000	1,088,315	△7,237	1,231,078
当期変動額				
剰余金の配当		△44,110		△44,110
当期純利益		184,114		184,114
自己株式の取得			△128	△128
自己株式の処分		△142	649	506
連結範囲の変動		3,925		3,925
その他		△1,068		△1,068
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	142,719	520	143,239
当期末残高	150,000	1,231,034	△6,716	1,374,318

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額			
当期首残高	1,172,896	21,921	△85,226	—	1,763	20,749	2,363,183
当期変動額							
剰余金の配当							△44,110
当期純利益							184,114
自己株式の取得							△128
自己株式の処分							506
連結範囲の変動							3,925
その他							△1,068
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	66,762	△3,699	191,736	△25,946	128	3,709	232,690
当期変動額合計	66,762	△3,699	191,736	△25,946	128	3,709	375,930
当期末残高	1,239,658	18,222	106,510	△25,946	1,891	24,459	2,739,114

(注) その他は、在外連結子会社および持分法適用会社が採用する会計処理基準に基づく税効果の組替調整額等であります。

平成25年度(平成26年3月31日現在)貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	21,211	流動負債	1,411
現金及び預金	7,693	未払金	473
前払費用	0	未払費用	282
未収入金	13,511	未払法人税等	85
その他	5	未払事業所税	10
固定資産	2,456,871	未払消費税等	70
有形固定資産	197	預り金	20
建物	154	賞与引当金	468
車両運搬具	11	固定負債	170
工具、器具及び備品	31	退職給付引当金	170
無形固定資産	0	負債合計	1,581
電話加入権	0	(純資産の部)	
投資その他の資産	2,456,673	株主資本	2,474,609
関係会社株式	2,456,564	資本金	150,000
その他	109	資本剰余金	1,511,485
資産合計	2,478,082	資本準備金	1,511,485
		利益剰余金	819,840
		その他利益剰余金	819,840
		別途積立金	332,275
		繰越利益剰余金	487,564
		自己株式	△6,716
		新株予約権	1,891
		純資産合計	2,476,501
		負債純資産合計	2,478,082

平成25年度 平成25年 4月1日から 平成26年 3月31日まで 損益計算書

(単位：百万円)

	科 目	金 額	
営	業 収 益		
	関係会社受取配当金	13,106	
	関係会社入手数料	6,336	19,442
営	業 費 用		
	販売費及び一般管理費	7,429	7,429
営	業 外 収 益		12,012
	受取利息	16	
	未払配当金除斥益	45	
	受取事務手数料	11	
	の 他	0	74
	業 外 費 用		
	雑 支 出	3	3
特	経 常 利 益		12,083
	別 利 益		
	固定資産売却益	0	
	関係会社株式売却益	296	296
特	別 損 失		
	固定資産除却損	0	0
	税 引 前 当 期 純 利 益		12,380
	法人税、住民税及び事業税	△4	△4
	当 期 純 利 益		12,384

平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	150,000	1,511,485	—	332,275	519,432	△7,237	2,505,956
当期変動額							
剰余金の配当					△44,110		△44,110
当期純利益					12,384		12,384
自己株式の取得						△128	△128
自己株式の処分			△142			649	506
利益剰余金から資本剰余金への振替			142		△142		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	△31,868	520	△31,347
当期末残高	150,000	1,511,485	—	332,275	487,564	△6,716	2,474,609

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,763	2,507,720
当期変動額		
剰余金の配当		△44,110
当期純利益		12,384
自己株式の取得		△128
自己株式の処分		506
利益剰余金から資本剰余金への振替		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	128	128
当期変動額合計	128	△31,219
当期末残高	1,891	2,476,501

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

東京海上ホールディングス株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 佐々木貴司 ㊟

指定社員 業務執行社員 公認会計士 荒川 進 ㊟

指定社員 業務執行社員 公認会計士 出澤 尚 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京海上ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度末より「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)を適用している(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

東京海上ホールディングス株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 佐々木貴司 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 荒川 進 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 出澤 尚 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京海上ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し監視および検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等およびあらた監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役、監査役および内部監査部門その他の使用人等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人あらかた監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あらかた監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成26年5月19日

東京海上ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 八木利朗 ㊟

常勤監査役 大橋敏樹 ㊟

監査役 福田博 ㊟

監査役 川本裕子 ㊟

監査役 堀井昭成 ㊟

(注) 監査役 福田 博、川本裕子、堀井昭成は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以上

ご参考

コーポレート・ガバナンス方針

当社は、グループの経営理念に沿って、株主、お客様、社会、社員などのステークホルダーに対する責任を果たしていくことで、グループの企業価値を永続的に高めてまいります。

そのために、当社は、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンスを構築し、持株会社として東京海上グループ各社を適切に統治してまいります。

なお、当社は、事業環境の変化等に対応して、本コーポレート・ガバナンス方針を見直してまいります。

I. 当社の統治機構

1. 取締役会

(1) 取締役会・取締役の役割

当社取締役会は、当社の重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する責務、適切な内部統制システムを構築する責務などを負います。加えて、持株会社である当社の取締役会は、グループの中長期戦略や内部統制基本方針をはじめとしたグループの各種基本方針を決定するなどの機能を有します。

各取締役は、取締役会がこれらの責務・機能を十分に全うできるよう努めます。

(2) 取締役会の構成

取締役数は、10名程度とします。

このうち、原則として3名以上を社外取締役とします。

(3) 取締役の任期

取締役の任期は1年とし、再任を妨げないものとします。

2. 監査役・監査役会

(1) 監査役・監査役会の役割

当社監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、企業の健全で公正な経営に寄与し、社会的信頼に応えることを目的に、取締役の職務執行を監査します。監査の実施にあたっては、監査役会で定めた監査役会規則、監査役監査基準、監査方針および監査計画等に従い、質の高い監査を実施するよう努めます。

(2) 監査役会の構成等

監査役数は、5名程度とします。

このうち、原則として過半数を社外監査役とします。

3. 指名委員会・報酬委員会

(1) 指名委員会・報酬委員会の役割

当社は、取締役会の諮問機関として、指名委員会・報酬委員会を設置します。

指名委員会においては、次の事項を審議し、取締役会に対して答申します。

- 当社および主な事業子会社の取締役・監査役・執行役員の選任・解任
- 当社および主な事業子会社の取締役・監査役・執行役員の選任要件

報酬委員会においては、次の事項を審議し、取締役会に対して答申します。

- 当社および主な事業子会社の取締役・執行役員の業績評価
- 当社および主な事業子会社の役員報酬体系および水準

(注) 「事業子会社」とは、当社が議決権の過半数を直接有する会社をいいます。以下同じ。

(2) 指名委員会・報酬委員会の構成

指名委員会・報酬委員会は、各々5名程度の委員で構成します。

原則として、両委員会とも、過半数を社外委員とするとともに、委員長は社外委員から選出します。

II. 役員報酬体系

(1) 決定に関する方針

当社および主な事業子会社の役員報酬の決定にあたっては、次の事項を基本方針とします。

- 役員報酬に対する「透明性」「公正性」「客観性」を確保します。
- 業績連動報酬の導入により、業績向上に対するインセンティブを強化します。
- 経営戦略に基づき定めた会社業績指標等に対

平成25年度「なでしこ銘柄」への選定

当社は、経済産業省と東京証券取引所の共同企画である平成25年度「なでしこ銘柄」に、「保険業」の銘柄として初めて選定されました。

「なでしこ銘柄」とは、東証一部上場企業の中から、女性が働き続けるための環境整備を含め女性人材の活用を積極的に進めている企業を、「中長期の企業価値向上を重視する投資家にとって魅力ある銘柄」として紹介するものです。選定銘柄は、「女性のキャリア支援」「仕事と家庭の両立サポート」における「方針」「取組」「実績」およびそれらの公表状況と「株主資本利益率(ROE)」をもとに決定されます。

東京海上グループは、多様な価値観を持ち、意欲と能力のある社員が性別、年齢、国籍等に関わらず能力を最大限発揮していくことが、お客様に提供する商品、サービスの品質を高めていくうえで重要であると考えております。これからも引き続き、女性社員の活躍推進や障がい者の雇用促進等、ダイバーシティ推進に繋がる取り組みを実施します。



マングローブ植林事業の取り組み

東京海上グループは、平成11年から東南アジア等の国々でマングローブ植林活動を継続しており、年1回程度、社員や代理店等によるマングローブ植林ボランティアを実施しています。日越友好40周年にあたる平成25年はベトナムで植林を行いました。

東京海上日動は、平成21年から「Green Gift」プロジェクトを展開し、「ご契約のしおり(約款)」を冊子ではなく、ホームページ上で確認いただく方法をお客様に選択いただいた場合、紙資源の使用量の削減額の一部をマングローブ植林に寄付する取り組みを継続しています。

東京海上日動は、こうしたマングローブ植林活動の取り組みを評価され、「平成25年度地球温暖化防止活動 環境大臣表彰(国際貢献部門)(※)」を受賞しました。

(※)「地球温暖化防止活動 環境大臣表彰」は、環境省が地球温暖化対策を推進するための一環として、毎年、地球温暖化防止に顕著な功績のあった個人または団体に対し、その功績を表彰する制度です。



あんしん生命の医療保険「メディカルKit R」が 2013年日経優秀製品・サービス賞「優秀賞」を受賞

日本経済新聞社が、毎年1回、特に優れた新商品・新サービスを表彰する日経優秀製品・サービス賞で、あんしん生命の医療保険「メディカルKit R」が2013年の「優秀賞」(日経ヴェリタス賞)を受賞しました。

「メディカルKit R」は、所定の年齢までお払い込みいただいた保険料が、お受け取りいただいた入院給付金等の合計金額を上回る場合に、その差額をお戻りする機能を備えた医療保険です。

このたび、わたくしども素晴らしい賞を
いただきました。でございます。

蓄積ながら、わたくしあんしんセエメ エガらのご報告でございます。
新しいカタチの医療保険メディカルKit Rが日経優秀製品・サービス賞
を受賞いたしました。えー、この喜びを胸に、今後とも皆さまのお役に立てるよう、
頑張っておりますので、わたくしどもあんしん生命をどうぞよろしくお願いたします。

..... 2つのRで新しいあんしん

<p>Return</p> <p>（入院給付金等の合計額が払い込み総額を）</p> <p>保険料の 全額リターン</p> <p>保険料の 全額返付</p>	<p>（入院給付金等の合計額が払い込み総額を）</p> <p>入院・手術 給付金</p> <p>給付金分を 戻すのでリターン</p>	<p>Reserve</p> <p>入院・手術等の 医療費用は一生、 保険料は加入時のまま 変わりません。</p> <p>保険料として 積み立て</p> <p>保険料を 返す</p>
--	--	--

受賞商品
メディカルKit R
医療総合保険(基本保障・無解約返戻金型)健康選択特別 付加(無配当)

NEW! 健康に不安がらず安心
メディカルKit R
医療総合保険(基本保障・無解約返戻金型)健康選択特別 付加(無配当)

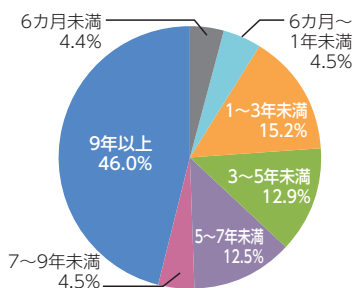
東京海上日動あんしん生命
TOKIO MARINE Quality 東京海上グループ

「株主さま向けアンケート」結果ご報告

株主の皆さまにおかれましては、「第12期中間報告書」（昨年12月に発送）において実施した「株主さま向けアンケート」にご協力いただき、誠にありがとうございました。アンケートにおいて頂戴したご意見は、今後の事業活動の参考にさせていただきます。

以下にアンケート結果の一部をご報告します。

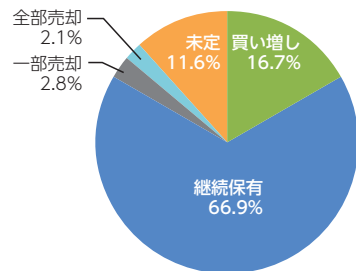
■当社株式の保有年数をお知らせください



「9年以上」の長期にわたって保有されている方が46.0%となっております。

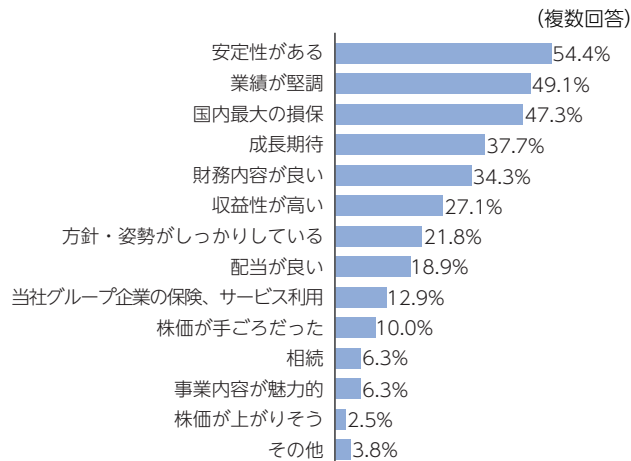
■当社株式に対して

今後どのような方針をお持ちですか



「継続保有」と「買い増し」を合計すると83.5%となり、多くの方が今後も保有されるご意向であることがうかがえます。

■当社株式をどのような理由で取得されましたか



「安定性がある」「業績が堅調」「国内最大の損保」のご回答が上位を占めるとともに、「成長期待」「収益性が高い」のご回答の割合が昨年よりも上昇しております。

アンケートでいただいたご意見の一部をご紹介します。

- ・損保業界のリーダーとして安定した収益を上げると共に、株主配当の向上に努めてほしい。
- ・積極的な海外事業展開による成長力アップを期待したい。
- ・再編や合併の動きが進んでいる業界のリーディングカンパニーとして、今後も力強い経営を進めていってほしい。
- ・マンガローブ植林、被災地復興支援ボランティアを続けて下さい。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご了承のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

(注) インターネットによる議決権行使には、議決権電子行使プラットフォームを利用した議決権行使を含みます。

1. インターネットによる議決権行使

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)から当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)にアクセスして行ってください。ただし、午前2時から午前5時までではご利用いただけません。

(注) 1. 「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

2. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金・パケット通信料等)は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

(2) 議決権行使サイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、株主様以外の第三者による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイトにおいて「仮パスワード」の変更をお願いしております。

(3) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット利用環境によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。

(4) 携帯電話による議決権行使は、携帯電話の機種等によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。

2. お問い合わせ先

(1) システムに関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)
電 話 0120-173-027 (通話料無料)
受付時間 午前9時から午後9時まで

(2) その他のお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電 話 0120-232-711 (通話料無料)
受付時間 午前9時から午後5時まで (土日休日を除く)

《機関投資家の皆様へ》

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

以 上

株主メモ

- 事業年度** : 4月1日から(翌年)3月31日まで
- 基準日** : 定時株主総会 3月31日
: 期末配当 3月31日
: 中間配当 9月30日
- 公告方法** : 電子公告により行います。
: ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。
- 上場取引所** : 東京証券取引所
- 単元株式数** : 100株
- 株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関** : 三菱UFJ信託銀行株式会社
- 郵便物送付先および電話照会先** : 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号
電話 0120-232-711 (通話料無料)
- : お受け取りになられていない配当金のご請求につきましては、三菱UFJ信託銀行にお申し出ください。なお、当社定款の定めにより、お支払開始日から満5年を経過した配当金につきましてはお支払ができなくなりますので、お早めにお申し出くださいますようお願い申し上げます。

■ 株式関係の各種手続きについて

住所変更、配当金受取方法の指定・変更、単元未満株式の買取・買増請求などのお手続きのお申出先は、以下のとおりとなります。

一般口座(証券会社の口座)に記録された株式……………お取引の証券会社にお申し出ください。

特別口座(三菱UFJ信託銀行の口座)に記録された株式(※)……………三菱UFJ信託銀行にお申し出ください。

(※) 株券電子化実施(平成21年1月)までに、お手持ちの株券を証券会社を通じて証券保管振替機構にお預けにならなかった場合などが該当します。

株主総会会場 ご案内図

会場：パレスホテル東京 2階 「葵」

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

☎ (03) 3211-5211

交通機関のご案内

都営地下鉄

○三田線

東京メトロ

●千代田線 ●半蔵門線

●丸の内線 ●東西線

「大手町駅」

C13b出口より

地下通路でパレスホテル東京

地下1階に直結

JR

「東京駅」

丸の内北口より 徒歩8分



※会場には、本総会のための駐車場の用意はございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



東京海上ホールディングス株式会社



この印刷物は環境にやさしい「ベジタブルインキ」を使用しています。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

